

広報

ざま

【座間市のお知らせ】 No.1074



令和元年
(2019年) 5.1

◆令和元年(2019年)5月1日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●130,160人(+231人)
市の世帯数●58,778世帯(+324世帯)
平成31年4月1日現在()は3月との増減

- 目次
- フレイルチェック2日間コース(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - たばこによる火災を防ぎましょう(4面)
 - 大凧ができるまで(5面)
 - ざまインフォメーション(6・7面)
 - 大凧まつり案内(8面)



文字書きを終えた今年の凧文字「令和」

5月4日(土)・5日(日)

午前10時～午後4時

相模川グラウンド



大凧まつりでは、百畳敷き(13メートル四方)、重さ約1トンの大凧を、座間市大凧保存会を中心とした約100人が力を合わせて綱を引き、大空へ掲揚します。

担当 市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

☎046(252)7604
FAX 046(255)3550

新元号「令和」が大空へ 座間市大凧まつり

大空に舞う昨年の大凧「葵翔」

新元号改元の記念凧

今年の大凧の凧文字は、新元号「令和」の漢字二文字を採用しました。また大凧の他、「座間」と書き入れた3間(約5.4メートル四方)の記念凧も製作し掲揚をします。

新しい時代の幕開けにふさわしい壮大な凧が座間の空に舞い上がります。

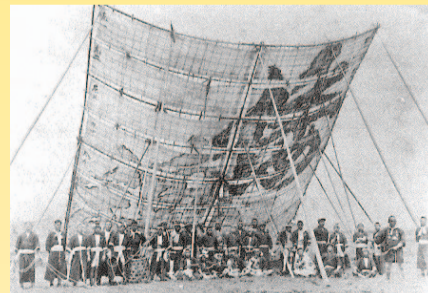


今年の文字書きの様子

座間の大凧の歴史

座間の大凧揚げは、江戸時代に、男児の初節句をお祝いし、健康と成長を願う「祝い凧」として始まりました。時代がたつにつれて、「祝い凧」は大きくて高く揚がった方が縁起が良いということから、大きさと高さを競うようになり、次第に凧が大型化し、地区ごとの大きな行事になっていきました。昭和40年代からは市を挙げて掲揚するようになり、会場も相模川河川敷となりました。昭和49年には、座間市大凧保存会が結成され掲揚するようになりました。

昭和57年には、「かながわまつり50選」に選定、平成3年には国の選択無形民俗文化財に指定され、200年以上の歴史を持つ伝統行事・伝統芸能として例年、盛大に開催されています。



大正4年の大凧「倭魂」

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



大豆油インクを使用しています

チャレンジデー同時開催 ランニング教室

担当 スポーツ課
☎046(2552)8177
FAX046(2552)3550

順天堂大学陸上競技部の荒尾将吾コーチを講師に招き、ランニング教室を開催します。運動しやすい服装でお越しください。

○とき 5月29日(水)
午後7時～8時30分

○ところ スカイアリーナ座間 大体育室

○対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者

○定員 100人(申込順)

○持ち物 上履き、飲み物、タオル

○申込方法 5月20日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

シニアの健康チェック フレイルチェック

2日間コース

担当 介護保険課
☎046(2552)7084
FAX046(2552)8238

年を重ねると筋力、認知機能など心身の活力が低下したフレイル(虚弱)状態になりやすく、多くの方は同状態を経て要介護状態に至ります。

同状態を早期に発見するために東京大学が開発したプログラム「フレイルチェック」を実施します。

素足で行う測定があるため、膝下を露出できる服装でご参加ください。

○とき 5月23日(木)、6月3日(月) 午後1時30分～4時

○ところ 市民健康センター 保健・健康相談室

○対象 65歳以上の市内在住者

○定員 25人(申込順)

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 5月22日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

チャレンジデー同時開催 笑って楽しく リフレッシュ体操

担当 介護保険課
☎046(2552)7084
FAX046(2552)8238

笑いと運動をテーマに、高齢者向けの運動をしたり、自宅でできる介護予防について楽しく講演をします。

○定員 50人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、飲み物、タオル

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

動きやすい服装・靴でご参加ください(上履き不要)。

○とき 5月29日(水)
午後2時～4時(午後1時30分受付開始)

○ところ サニープレイス座間 多目的室A・B

○対象 おおむね65歳以上



脳の活性化で認知症予防 脳いきいき運動教室

担当 介護保険課
☎046(2552)7084
FAX046(2552)8238

脳活講座と認知症予防運動(コグニサイズ)、認知機能・体力測定などを行う「脳いきいき運動教室」を開催します。動きやすい服装でご参加ください(上履き不要)。

○とき 6月6日(木)、12日(水)、20日(木)、26日(水)、7月4日(木)、10日(水)、18日(木)
午後2時～4時(全7回)

○ところ 東地区文化センター

○対象 運動制限がない65歳以上の市内在住者

○定員 25人(多数抽選)

○参加費 1400円(1回200円。一括徴収)

○持ち物 筆記用具、飲み物、タオル

○申込方法 5月17日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

後期高齢者医療制度に 関する書類の送付先

担当 医療課
☎046(2552)7213
FAX046(2552)7043

後期高齢者医療制度に関する書類は、本人の住民登録地へ送付しています(被保険者証は転送不要の簡易書留)。

入院などで郵便物が受け取れない場合や、親族が書類を管理する必要がある場合などは、住民登録地以外へ送付先を変更することができます。遠方の方は郵送でも受け付けています。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象書類 後期高齢者医療関係書類

○持ち物 顔写真付きの身分証明書(追加で資料提出が必要な場合あり)
※登録済みの送付先を変更・廃止する場合は、登録時の届出人から届けていただく場合があります。

※市外へ転出した場合は、転出先の市町村で再度届出が必要となります。

禁煙週間

担当 健康づくり課
☎046(2552)7225
FAX046(2552)3550

世界保健機構(WHO)が制定した5月31日の世界禁煙デーに合わせて、5月31日～6月6日を「禁煙週間」とし、禁煙および受動喫煙防止の普及啓発を行います。

喫煙をなくすためには、たばこの害について正しい知識を身に付けるとともに、

受動喫煙防止についても一人一人が取り組んでいくことが大切です。

禁煙をしたい方は、医療機関や市の個別健康相談で禁煙支援を受けられます。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

スポーツ安全保険

文化活動も加入出来ます

対象となる事故 **団体活動中の事故 / 往復中の事故**

保険期間 2019年4月1日の午前0時から2020年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで加入ください。

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館

TEL 045-311-0653 (代表) 電話受付時間 午前9時～12時 午後1時～5時(休業日:日曜日、月曜日、祝日、年末年始、その他県立スポーツ会館の臨時休業日)

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。

スポーツ安全保険 検索

インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

携帯電話から資料請求ができます。

2018年12月作成 18-TC03011



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=5月8日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=平成30年10月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児



育児相談

とき=5月10日(金)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市公民館 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=5月20日(月)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ



4カ月児健康診査

とき=5月21日(火)午後0時30分~1時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成31年1月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療

おなかスッキリ エクササイズ

安全で効果的な運動プログラムを指導する健康運動指導士を講師に招き、おなかを引き締めるための体の動かし方を学びます。

- とき 5月31日(金)午前9時30分~11時30分(受け付けは午前9時20分まで)
- ところ 市民健康センター
- 対象 74歳以下の方
- 定員 30人(申込順)
- 持ち物 筆記用具、運動できる服装・靴、飲み物
- 申込方法 5月30日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

機関 対象=平成29年10月生まれ
◆歯科 とき=5月8日・15日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成29年9月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=5月22日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置(希望者のみ。有料)、育児相談など 対象=平成29年4月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ

3歳6カ月児健康診査

とき=5月14日(火)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成27年11月生まれ 持ち物=母子健康手帳

ぱくぱく幼児食教室

とき=5月28日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康セ

ンター 内容=離乳食の完了期のすすめ方についての話(試食あり) 対象=1歳~1歳3カ月児(第1子)とその保護者 定員=16人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、手拭き、飲み物 申込方法=5月24日(金)までに電話で担当へ

健康相談

とき=①5月13日(月)②24日(金)いずれも午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①市民健康センター②北地区文化センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 参加方法=直接会場へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談 申込方法=電話で担当へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

大型連休中(5月6日(月)まで)は休日急患センターが開設しない期間があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。市消防署☎046(256)2211(代表)へお問い合わせください。

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時~9時45分

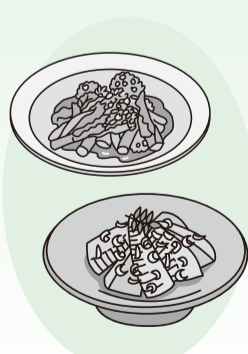
◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

かんたん料理で健康づくり (試食付き)

- とき 6月4日(火)午前10時~正午
- ところ 市民健康センター
- 内容 生活習慣病予防のための話と簡単にできる料理の紹介
- 定員 20人(申込順)
- 参加費 300円(材料代)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 5月27日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

【広告】 座間市民のみなさまへ

ご葬儀相談センター 人形供養 毎週日曜日受付

「もっと気軽に葬儀について相談したい」という方のため相鉄/小田急線の大和駅そばに相談センターを開設いたしました。文化創造拠点シリウスより徒歩3分、葬儀に関わる全てのご相談を年中無休受付しております。しくらセレモニーは相談して良かった。任せて良かった。と皆様に言われる葬儀社を目指します。



ご葬儀相談センター
大和東3-5-5大和駅より徒歩7分
しくらセレモニー
家族葬・人形供養のことなら
大和東3-5-5
☎046-289-2828
しくらセレモニー

たばこによる火災を 防ぎましょう

担当 予防課
☎046(2556)2187
FAX046(2556)3225

たばこによる
火災を防ぐために

市内では、平成30年に24件の火災が発生しました。火災の主な原因の中で、たばこは毎年上位を占めています。

たばこの火は小さいですが、周囲の状況や管理方法で大きな火災に発展する恐れがあります。

たばこによる火災は、喫煙者一人一人が火災の危険性を理解し、次のことに気を付けることで防ぐことができます。火災予防に努めましょう。

- 決められた喫煙場所を利用する。
- 寝たばこをしない。
- 火気厳禁の場所で喫煙しない。
- 灰皿を使用し、ポイ捨てをしない。
- 灰皿の吸い殻を定期的に捨てる。
- ※完全に消火するため、灰皿に水を張るようにしましょう。

消防協力者に感謝状を贈呈

担当 消防総務課
☎046(2556)2212
FAX046(2556)2215

市では、災害現場などでの功労者や消防協力者に対してその功績をたたえ、感謝状を贈呈しています。

市内で発生した火災現場において、初期消火および人命救助活動を行った次の方々に対し、3月7日に市役所で感謝状を贈呈しました(敬称略)。

◆消火協力者

小幡克則(緑ヶ丘)、小幡夏海(緑ヶ丘)、打座吉則



贈呈式の様子

(ひばりが丘)、原誠人(大和市)
◆消火・人命救助協力者
石井美香(緑ヶ丘)、石井海斗(緑ヶ丘)

看護師復職支援セミナー

担当 医療課
☎046(2552)7295
FAX046(2552)7043

安定した地域医療の維持を目的として、潜在看護師を対象に復職支援セミナーを開催します。

同セミナーでは、採血体験などを通じて、退職後のブランクなどを理由に職場復帰をためらっている看護

職の方の復職への不安を軽減し、職場復帰を目指します。

○とき 6月13日(木)

午前9時～正午

○ところ 休日急患センター

○内容 採血・静脈内注

外国人のための 日本文化体験「田植え」

担当 渉外課
☎046(2552)8035
FAX046(2552)3550

外国人の方に、農作業を通して日本の食文化に触れてもらおうと、地元農家の指導で田植え体験をします。

○とき 5月25日(土)

午前9時～午後0時30分(予定)

○集合 市国際交流協会

○服装 半ズボン、Tシャツ

軽自動車税納付時の注意

担当 収納課
☎046(2552)8021
FAX046(2552)3550

軽自動車税を納付する際に、ネットバンキングや金融機関の現金預け払い機(ATM)など、ペイジーを利用すると、軽自動車税納税

証明書(継続検査用)に領収日付印が押印されません。

同証明書および領収日付印は、車検の際に必要となります。急ぎで必要な方は、

射・輸液ポンプ講習と実習、市内病院紹介他(変更の場合あり)
※別途、病院見学もできます(希望者)。

○対象 保健・助産・看護・准看護師の資格を保有する離職中の方

○定員 20人(申込順)

○申込方法 5月7日(火)

31日(金)に電話、ファクスまたは直接担当へ

○持ち物 タオル、帽子

○申込方法 電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ

○問い合わせ先 市国際交流協会事務局(座間2-2887-12) ☎046(251)9000 FAX046(206)649

3 ☎z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp

※電話は月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時。

市役所、各出張所、コンビニエンスストア、取扱金融機関で納付してください。

なお、納期限内にペイジーおよび口座振替を利用して納付した方には、6月中旬に同証明書を送付します。

※納期限後にペイジーを利用した方には、送付しませんのでご注意ください。

住宅リフォーム補助

担当 建築住宅課
☎046(2552)7396
FAX046(2552)3550

地域経済の活性化と居住環境の向上を目的として、住宅リフォーム補助を実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○対象 市内に住民登録のある人が所有・居住する住宅(共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分)で、次の全てに該当するもの

●市税を滞納していない

○補助金額 5万円(一棟抜き)

●市内に本店・本社がある業者が行う工事

●他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でない

●着工予定の工事(着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工)

●令和2年3月27日まで

に工事完了書類が提出できる

●工事費が10万円以上税

※一業者の申請枠は5件まで。

○募集件数 55件(多数抽選。抽選日は6月10日(月))

○申込方法 5月8日(水)～5月22日(水)に市役所4階建築住宅課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)、見積書の写し(施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの)、住宅の現況写真(住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの)を直接担当へ

リフォーム内容

対象	浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム
	換気・電気・ガス・給排水衛生設備工事
	オール電化住宅工事
	屋根のふき替え・塗装・防水工事
	外壁の張り替え・塗装工事
	部屋の間仕切りの変更工事
	床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事
	床・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事
	ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返し含む)
	雨どいなどの取り替え・修理
	建具や開口部の取り替え・新設工事
	造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)
	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
	バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消など)
	耐震改修工事(屋根の軽量化、壁・基礎補強など)
スマートハウス関連設備工事	
防音工事(天井・壁・サッシの改修など)	
対象外	床面積が変更となる工事(増・改・減築)
	外周関係(外構など)の工事
	電化製品(エアコン、照明・暖房器具など)、給湯器などの購入費用
	消火器の購入費用
	ハウスクリーニング
	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事 害虫駆除



文字書き



メダケ (左) とメダケ (右)



紙張り



糸目付け



竹選び

大風が できるまで

座間市大風まつりで掲揚する大風は、市大風保存会を中心として市民や市内の団体などの協力の下、およそ2カ月かけて製作されます。

担当 市大風まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

☎046(252)7604 ☎046(255)3550

骨組み

大風には軽くてしなりのある「メダケ」と強くて長さのある「マダケ」を約150本使います。1本そのままの竹の他、数本を組み合わせたたり、細く割った竹を麻縄やわら縄で結び、風の骨組みをします。骨組みは、竹の強度と風のバランスを見ながら進め、横と斜めの竹はしなりのあるものを、縦の竹には強いものを使います。

文字書き

縄入れを終えた百畳敷き(13メートル四方)の和紙に小さな見本を基に木炭で下書きをします。下書きが終わると風文字を2色に塗り分けられます。風文字の右上の文字は赤色で太陽を、左下の文字は緑色で大地を表しています。

糸目付け

骨組みを終えた大風に、糸を引くための47本の糸を結び付け、風を受ける姿勢に起こし、風糸の張り具合を決める作業を「糸目付け」といいます。当日、大風が揚がるかどうかは、糸目付けで決まるといって重要な工程です。

紙張り・縄入れ

強度と風の流れを考え、大風に用意した新聞紙の特別な和紙を貼り合わせます。大風には縦1.7メートル、横6.6メートルに貼り合わせた和紙を16枚使用し、貼り合わせた和紙は、大風へ結びつけるための縄を取り付けます。



資源物の回収にご協力を

庭木の枝類(剪定枝)の排出方法

家庭で庭木を剪定した際に出る枝類は、資源物として無料戸別回収をしています。回収には事前に問い合わせ先へ申し込みが必要です。集積所に出しても回収されないのをご注意ください。

- 対象 直径20センチメートル以内、長さ1メートル以内の枝
- 排出方法 直径30センチメートル以内に結束(細かい枝などは袋で排出可)
※落ち葉や下草も無料で戸別回収しています。土や石などが混ざらないように袋に入れてください。

○問い合わせ先 剪定枝回収申込電話 ☎046(252)7560

缶・瓶の排出方法

- 対象 資源物の回収日に出すもの
- ▽缶=飲料用の缶、缶詰などの食品の缶▽瓶=飲料用の瓶、調味料などの瓶

燃えないごみの日に出すもの

- ▽缶=スプレー缶、一斗缶、塗料の缶など▽瓶=化粧・薬品の瓶など
- 排出方法 ふたをはずし、中身を空にして洗浄後、アルミ缶はつぶし、袋に入れる(缶と瓶は別の袋に入れる)

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

5月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第1期)▽軽自動車税(全期)
※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を送付します。また、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分~正午、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

5月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜~金曜日午前9時30分~正午と午後1時~4時	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	8日	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※7日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年度内一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越してください。
	14日夜	
	15日	
	21日夜	
行政書士(遺言書等作成)	16日	毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分~4時30分
交通事士	21日	毎月第3火曜日午後1時30分~4時
税理士	24日	毎月第4金曜日午後1時30分~4時30分
司法書士(登記・少額訴訟)	17日	奇数月第3金曜日午後1時30分~4時30分
不動産(取引・契約)	23日	毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	10日	毎月第2金曜日午後1時30分~4時30分(9日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午、午後1時~5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	14日	毎月第2火曜日午後1時30分~4時 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜~金曜日午前9時~正午と午後1時~5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
認知症	毎週月曜日午前10時~正午、午後1時~3時	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
社会福祉士(成年後見制度)	16日	奇数月第3木曜日午後1時30分~4時30分(予約制(電話可)。13日まで受け付け) 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時~正午と午後1時~3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時~午後3時 さまコミュニティプラザ2階8会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午と午後1時~5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜~金曜日午前9時30分~11時30分と午後1時~4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜~金曜日午前10時~午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめホットライン	毎週月曜~金曜日午前8時30分~午後6時(電話のみ)	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学	毎週月曜~金曜日午前9時~正午、午後1時~4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

座間市大風まつりイベントおよびアクセス方法

担当 市大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内）
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

5月4日（土）・5日（日）の座間市大風まつりでは、午前9時～午後5時（予定）に下図の通り交通規制を実施します。会場周辺では、交通渋滞が予想されます。なるべく、公共交通機関をご利用ください。



シャトルバス

祭り開催期間中に小田急線相武台前駅前と会場の間でシャトルバスを運行します。
 ※会場では大風まつり開催協力金への協力をお願いしています。
 ○運行内容 午前9時から約20分間隔
 ○最終時刻 ▽相武台前駅発＝午後3時▽会場発＝午後4時

イベント

5月4日（土）

- 大仙市「昼花火」
- わんぱく相撲座間場所
- フリーマーケット

5月5日（日）

- 中学生の凧揚げ
- お仕事ぐるま展示
- 大風お焚き上げ

両日開催

- 大仙・須賀川市物産展
- 在日米陸軍軍楽隊ライブ
- 座間の大風歴史パネル展
- ざまりん握手・撮影会



昼花火



在日米陸軍軍楽隊

凧文字「令和」

大風には、伝統的に時勢などを反映した漢字二文字を書き込んでおり、今年の大風には、新しい時代の幕開けを祝い、新元号「令和」の文字が書き込まれました。



凧文字「令和」

「菊花福助づくり」に挑戦してみませんか

市と市菊友会では、初心者でも参加できる「菊づくり講座」を開催します。講座では、受講生にキクの苗を提供し、市菊友会会員がキクの「福助作り」について指導し、作品は市民芸術祭菊花展への出品を目指します。

- と き ①6月29日（土）、7月20日（土）、8月4日（日）・25日（日）、9月8日（日）、28日（土）、10月12日（土）②10月30日（水）（全8回）いずれも午後1時30分～3時30分
- ところ ①市公民館1階ロビーおよび2階会議室②市役所1階アトリウム（菊花展）
- 定員 15人（申込順）
- 参加費 500円
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ



キクの「福助作り」

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

出会い ふれあい みんなの広場 公民館まつり

市公民館を拠点として活動しているサークルを中心とした公民館まつり実行委員会が、1年間の芸術・文化活動の成果を発表する「第38回公民館まつり」を開催します。当日は、各サークルや団体による催しや展示の他、模擬店も出店します。皆さまお誘い合わせの上で来場ください。

- と き 5月24日（金）～26日（日）午前10時～午後4時。最終日は午後3時まで
 ※ダンスパーティーは行いません。
- ところ 市公民館
- 内容 市公民館で活動するサークルなどによる作品展示、催し物発表、模擬店

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

赤ちゃんにちは



森田 匠海ちゃん
 H30.11.1生まれ
 緑ヶ丘



国分 崇太郎ちゃん
 H30.10.11生まれ
 四ツ谷



小島 七海ちゃん
 H30.10.29生まれ
 ひばりが丘



高木 遼斗ちゃん
 H30.3.16生まれ
 栗原中央

こんにちは赤ちゃん写真募集

- 本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します（申込順）。
- 対象 市内に在住する申込時に1歳未満の赤ちゃん
- 申込方法 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送または持参
 ※応募写真は返却しません。

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090